



平賀地区で災害図上訓練「D I G」開催 万が一の災害発生に備える地域の取り組み

2月25日、平賀自治会の会員で結成する自主防災組織では、災害図上訓練(D I G)を平賀生活館で行いました。

日高西部消防組合の職員を講師に迎え、住み慣れた平賀地区の図面を元に、災害発生時から避難するまでを想定。「避難する前に何をするか?」「避難所には何を持って行くか?」など考えを出し合い、災害時要援護者にはどう配慮するかなど、具体的な対応について確認しました。

終了後の講評では「繰り返し訓練を行ない、災害発生に備えていただきたい」と促しました。

幾千世牧場生産馬「エスポワールシチー号」

G1「フェブラリーステークス」勝利!

2月21日、JRAのG1レース「フェブラリーステークス」が開催され、町内幾千世牧場(鹿戸照美社長)生産の「エスポワールシチー号」が他を寄せ付けない圧倒的な強さで優勝しました。

エスポワールシチー号は、昨年5月のG1初勝利を皮切りに4連勝の快挙達成となりました。

レース当日は鹿戸社長が従業員らとともに競馬場で応援し、留守を預かる母のイトさん、妹の美由紀さんら、関係者がテレビの前で応援しました。美由紀さんは、「昨年の最優秀ダートホースにも選ばれたこともあって、なんとか良いレースをしてほしいと思っていた。本当に良かった。」と話していました。



日高老人クラブ「寿会」の恒例行事 ひなまつりで料理や余興を堪能!

3月3日、日高老人クラブ寿会(日高地区)恒例行事である「ひな祭り」が、日高老人福祉センターで開催されました。

約100名の会員が参加し、おいしい料理に舌鼓をうち、カラオケ、おどり等の余興で、楽しいひとときを過ごしました。

写真は、おひな様に扮した、丸山きくさん(前列右側93歳)と菅野締子さん(同左側 91歳)

日高高校で「卒業式」「産業学習修了式」

日高でしか学べない事を学んだ!

3月1日、日高高校では卒業式と産業学習課程の修了式が行われました。

卒業式では、5人の卒業生に保護者や在校生らに見守られる中、卒業証書が授与されました。

今年度は2名が国公立大学合格を果たす快挙を成し遂げました。

また、5人の中で唯一日高町出身だった窪田憧維君は「楽しかった、これからは地元で頑張って生きていきたい」と力強く話してくれました。

日高高校の活動はホームページなどで全国へ発信され、全国的に高い評価を得て居り、新年度も16名が入学を希望しています。





ありがとうフェスティバル開催 感謝の気持ちを込めて！日高国際スキー場で

3月7日、日高国際スキー場では、今シーズン利用への感謝を込めて「ありがとうフェスティバル」が開催され、多くの家族連れやグループが訪れました。

来場者には、北海道日高乳業㈱協賛のコーヒー牛乳とヨーグルツペ、日高町スキー協会協力の甘酒、日高町水田農業推進協議会協力の炊き立てご飯とドン菓子、日高町ふるさと活性化協議会主催のカジカの浜鍋が無料で振舞われたほか、500円で食べ放題の日高ジンギスカンなど、日高の味覚を堪能していました。ジンギスカンチケット購入者を対象にした大抽選会も開催され、せせらぎ米生産者の松井さんから当選者にお米がプレゼントされるなど盛況のうちに終了しました。



厚賀中学校から日高支庁長賞などに3名 税をテーマとしたポスター展で入賞

3月3日、「第24回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」の入賞者に対する賞状伝達が厚賀中学校で行われました。

入賞したのは、日高支庁長賞に同校の中川柚葵さん(2年)。日高教育局長賞に藁谷鈴さん(2年)と佐々木悠希さん(1年)がそれぞれ選ばれました。

同校では、近年は継続してコンクールへの応募を行っており、今年度も2年生9名と美術部員らの作品を応募しました。

入賞作品は、支庁ロビーや日高管内で移動展示される予定です。

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成22年4月30日までとなっています。新しい被保険者証を次のとおり交付しますので、4月中に手続きをお願いします。なお、更新の対象となる方には、世帯主宛に通知いたします。

1. 受付期間及び時間

(1) 受付期間

平成22年4月15日(木)から平成22年4月30日(金)

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

2. 手続きに必要なもの

(1) 現在お使いの被保険者証(世帯全員分)

(2) 印鑑

3. 受付場所

居住地域ごとに次のいずれかの受付場所をご案内いたします。

なお、いずれの場所でも手続きはできますが、指定された場所以外の場合は、交付までの時間が少しかかってしまいますのでご承知願います。

役場保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水くらしサービスセンター、厚賀出張所

(注) 住民登録の住所地以外への郵送を希望する方は、事前にご連絡下さい。

【お知らせ】

・70歳から74歳までの方の病院等での窓口負担割合が、現在1割負担の方は、4月より2割負担に変更となる予定でしたが、平成22年度も1割負担が継続されることとなりました。対象者の方には、今月末までに新しい「高齢受給者証」(7月31日まで有効)を送付しますのでご確認願います。

(注: 3割負担の方については、現在お持ちの高齢受給者証となります。)

・平成22年4月から次の方の保険税が軽減される予定です

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)」

いずれも申請が必要です。詳しくは役場保健福祉課までお問い合わせください。

保 険 証
更新の時期
です！